

指定管理者候補者の決定について

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで長崎市立香焼ひまわりの管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市立香焼ひまわり
- 2 指定管理者候補者の名称 社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由

建物の1階部分がデイサービスで、長崎市社会福祉協議会が運営を行っており、施設の構造上、分割して管理することが非効率となる場合に該当するため、非公募で選定。